

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%以内</u> 但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に同意した手数料とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円</u> 活動1日あたり <u>0 円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%以内</u> 但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に合意した手数料とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

様式例第3号－2 【一般登録型】

手数料に関する事項：

入社決定後、求人者への紹介手数料として、有料職業紹介契約書に基づき、当該求職者の年間賃金(※)の35%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。また職種別で以下のように申し受けます。

1. 経営幹部・管理職クラス（部課長クラス以上基準）：当該求職者の年間賃金(※)の50%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。
2. 専門分野職（IT・DX・SE 関連、全業種の開発設計職、エンジニア関連）：当該求職者の年間賃金(※)の35～50%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。
3. 第二新卒（学校卒業後に新卒で入社した、社会人経験が3年未満の人のこと）：当該求職者の年間賃金(※)の20～35%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。
4. 介護職員（訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者）：当該求職者の年間賃金(※)の25%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。

※年間賃金について

- ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）
- ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）

ご依頼内容により、ご相談に応じて、お見積りにて対応させていただきます。

当社が紹介した採用決定者が、入社日から3ヶ月以内に、採用決定者の自己都合により退職、過失等による懲戒解雇となった場合には、紹介手数料を返還いたします。

- (1) 1ヶ月未満の場合、コンサルティング料金の80%
- (2) 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合、コンサルティング料金の50%
- (3) 3ヶ月以上6ヶ月未満の場合、コンサルティング料金の10%

許可番号	15ーユー300096
事業所の名称	株式会社ドットコム・マーケティング
事業所の所在地	新潟県新潟市中央区米山4丁目1-23